

平成 24 年度 第 2 回三重県行財政改革推進本部 概要

- 1 開催日時：平成 24 年 6 月 18 日（月）17:30～17:55
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり

議題 1：平成 24 年度「三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画について

【森行財政改革推進課長】（資料 1 に基づき説明）

52 の具体的取組について、今年度の年次計画を資料 1－2 のとおり取りまとめた。3 つの具体的取組についてはワーキンググループを設置し検討している。

【東地企業庁長】

市町に関連する場合もあり、また県の全体的な動きとして、適宜市町へ情報提供してもらいたい。

【森行財政改革推進課長】

別途調整する。

議題 2：多様な財源確保策について

< 1 公用車広告について >

【井上管財課長】（資料 2 に基づき説明）

7 月上～下旬で三重県ホームページに募集要領等を掲載し公募を行い、審査会で審査したうえで広告主を決定、9 月下旬から掲載実施したい。掲載期間は会計年度単位とし、1 か月単位の掲載も可能。対象車両は約 40 台で 1 台あたり年額 30,000 円とする。

< 2 ネーミングライツについて >

【西川財政課長】（資料 2 に基づき説明）

8 月までに各部局と協議しながら基本方針を策定する予定。その後、具体的な導入施設や募集条件の検討を行う。募集は原則公募で行い、選定委員会での候補者決定後、候補者との協議を経てネーミングライツ・パートナーを決定するという手順を考えている。

【北岡健康福祉部長】

ネーミングライツ料について、一般財源とするのか、その施設用の財源とするのか。

【西川財政課長】

ネーミングライツ料の額にもよる。

【稲垣総務部長】

ネーミングライツ導入に努力いただいた部局については配慮したい。

【山口スポーツ推進局長】

公用車広告について「公用車広告掲載基準」とあるが、基準は既にあるのか。また「三重県公用車広告掲載審査会」は外部委員も含むのか。

【井上管財課長】

県民ホールでポスター広告を既に行っており、それを基に基準を作っている。審査会については内部委員で構成される。

【細野医療対策局長】

集中管理する公用車の1/2とした理由は何か。各部局の広報宣伝に集中管理車を広報宣伝に使うことは可能か。

【井上管財課長】

特定の社名が掲載されていると業務内容によっては使用し辛い場合がある等の事情も考慮し、試行的に総務部が所管する集中管理車の約1/2とした。また、緊急車両も対象外とした。

各部局の広報宣伝については個々に対応したい。

【鈴木知事】

緊急車両が対象外となる理由については、説明できるようにしておくこと。

【井上管財課長】

今回試行対象の集中管理車には緊急車両は含まれていないので、今後対象を広げた際、整理していきたい。

【鈴木知事】

行財政改革取組の年次計画について、項目は多いが、それぞれの担当課が他人任せにすることなく、きっちり検討していただきたい。

多様な財源確保策については、公募をしているということ自体の周知が重要である。しっかり周知し、多くの人に応募してもらえるようにしていただきたい。

ネーミングライツは、各部局で所管している施設について、従来の発想にとらわれず、前向きに、なるべく財源を確保していくんだという思いで、総務部と相談して検討していただきたい。